



Kakamigahara International Association
Associa ç ã o Internacional de Kakamigahara
Hiệp hội quốc tế Kakamigahara

日本語教室活動支援事業についてのご案内

各務原国際協会は、協会の趣旨に基づき、各務原市内における外国人への非営利日本語教室活動に対し、教室開設に要する会場借上料への支援を行います。

【対象】

以下の条件を満たす、市内に住所を置く個人または団体。

- ①市内において、日本語学習支援を目的として月2回以上、定期的かつ自主的に、地域に在住する外国人を対象とした日本語教室を開設している個人または団体であること。
- ②原則として、地域の外国人住民が広く参加できる日本語教室であること。
- ③非営利、非宗教、非政治の個人または団体であること。

【支援の内容】

日本語教室開設に要する会場借上料への支援を行います。

【申請方法】

提出書類 日本語教室活動支援申請書（様式1号）

提出方法 当協会に郵送または持参してください。

※「日本語教室支援事業に関する規定」に基づき申請してください。

審査・確認の上、受理いたします（後日、結果を連絡）。

【問合せ・申請書等提出先】

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69 各務原市役所 観光交流課内
各務原国際協会

TEL 058-383-1426 FAX 058-389-0765

E-mail : kia@city.kakamigahara.gifu.jp

※「日本語教室支援事業に関する規定」（申請書等の各種様式を含む）は、協会のホームページ（<http://www.kia1986.org>）からダウンロードできます。